



■治療と仕事の両立支援の導入効果は？

治療と仕事の両立支援は、働き方改革や人材難への対応として注目されています。独立行政法人労働政策研究・研修機構の調査によると、次のようなことが明らかになりました。

◆柔軟な働き方を支援する制度の有無（複数回答）

柔軟な働き方支援制度についての導入状況は、次のようになっています。こうした制度を導入している企業では、制度を私傷病の治療や療養の目的として利用できるとする割合が高くなっています。

- ・「時間単位の休暇制度・半日休暇制度」 61.9%
- ・「退職者の再雇用制度」 42.3%
- ・「時差出勤制度」 40.4%
- ・「所定内労働時間を短縮する制度」 38.7%
- ・「在宅勤務（テレワーク）制度」 24.6%
- ・「フレックスタイム制度」 17.0% など

制度に関する自社の規程や運用ルールが適切なものとなっているか、確認しておきたいですね。

◆制度導入の効果

制度を導入した結果、平均でも6割近くの企業で、次のような効果があったと回答しています。

- 制度利用に対して職場で協力する雰囲気ができた
- 職場に多様性を受容する意識が浸透した
- 社員全体の企業に対する信頼感が上昇した
- 疾患を理由とする離職率が低下した
- 日常的に事業継続体制が構築された

職場の雰囲気が良くなることは社員のエンゲージメントを高めるのに効果的でしょう。また、業務の見直しにもつながり、アクシデントや状況変化への対応力を高めることにも役立ちそうです。

◆GLTDの保険金負担状況

団体保険の一種で、病気やケガにより長期間に渡って就業が不能になったときの所得を補償する制度であるGLTD（団体長期障害所得補償保険）に加入している企業では、その保険料を全額会社負担している割合が61.3%となっています。

なお、傷病手当付加金がない企業では80.2%が、傷病手当付加金がある企業では38.6%が会社全額負担となっています。【独立行政法人労働政策研究・研修機構「治療と仕事の両立に関する実態調査（企業調査）」】

<https://www.iil.go.jp/institute/research/2024/240.html>

TOPICS

■「令和5年中小企業実態基本調査（速報）」が公表されました

中小企業庁は3月29日、「令和5年中小企業実態基本調査（令和4年度決算実績）」の速報を公表しました。この調査は中小企業の財務情報、経営情報などの把握を目的に、業種横断的な実態調査として毎年行っているもので、今回は20回目となります。11産業の中小企業から調査対象約11万社を無作為に抽出して実施しています。今回の調査は、有効回答45,723社（有効回答率41.7%）を基に推計しています。

◆1企業当たりの売上高・経常利益・従業員数はいずれも増加

企業当たりの売上高は2.1億円（前年度比15.9%増）、経常利益は978万円（同12.4%増）、従業員数は10.0人（同8.3%増）といずれも増加しています。

産業別でみると、売上高は全11産業で増加し、経常利益は「不動産業、物品賃貸業（前年度比27.8%増）」「小売業（同25.3%増）」など9産業で増加。従業員数は「サービス業（他に分類されないもの）」が前年度比21.7%増、「運輸業、郵便業」が同16.0%増など9産業で増加しています。

◆設備投資を行った法人企業はわずかに減少、新規リース契約を行った法人企業は微増

設備投資を行った法人企業の割合は21.9%で、前年度差0.3ポイント減となっています。産業別にみると、減少しているのは「運輸業、郵便業（前年度差5.7ポイント減）」「卸売業（同2.6ポイント減）」など6産業でした。一方、新規リース契約を行った法人企業の割合は12.5%（前年度差0.7ポイント増）で、産業別にみると、増加しているのは「建設業（同2.6ポイント増）」「生活関連サービス業、娯楽業（同1.7ポイント増）」など7産業でした。

◆中小企業の社長の就任経緯は「創業者」「親族内での承継」の割合が高い

中小企業の社長の就任経緯別構成比は、「創業者（47.6%）」「親族内での承継（41.4%）」が高くなっています。産業別にみると、「創業者」の割合は「学術研究、専門・技術サービス業（72.1%）」「情報通信業（68.5%）」などで高く、「親族内での承継」は、「製造業（58.1%）」「不動産業、物品賃貸業（56.0%）」などで高くなっています。また、事業承継の意向は、「今はまだ事業承継について考えていない」が42.3%と最も高く、次いで「親族内承継を考えている（24.3%）」「現在の事業を継続するつもりはない（23.4%）」の順となっています。

【中小企業庁「令和5年中小企業実態基本調査（令和4年度決算実績）速報を取りまとめました」】

<https://www.meti.go.jp/press/2023/03/20240329008/20240329008.html>

編集後記：今年も3分の1が終了しました。今月は風薫る5月、夏の手前、短くも爽やかな時期を存分に楽しみたいものです。定禅寺通りの青葉がきらめいています。木陰のベンチで深呼吸するのもおすすめです。

Harmony通信 2024.05

#発行：2024年5月10日

#編集・構成：合同会社Melody

合同会社Harmony

Harmony社会保険労務士法人

Harmony司法書士行政書士事務所

住所：〒980-0011 仙台市青葉区上杉 2-3-38

